

# 第3章 自然と共生し美しくゆとりある安全安心のまち

## 第1節 防災対策の推進

### ■ 施策の目標

自然災害からの安全確保に向け、防災施設の整備など地域防災の体制強化、海岸・河川の保全、治山事業の推進に努め、豊かな自然を大切な財産とし、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。

### ■ 施策の展開

#### (1) 総合的な防災体制の確立

避難路・避難場所の周知、防災施設の整備充実、建築物等の耐震化促進、緊急時の情報通信体制の充実など、地域防災計画に基づき、総合的な防災体制の確立を進めます。また、有事等の緊急事態に対応するため国民保護計画に基づき住民の安全確保に努めます。

#### (2) 地域での防災力の強化

防災マップ、ハザードマップ\*等による啓発・情報提供の充実や、地域及び各地区での防災訓練の充実を図るとともに、地域における自主防災組織の育成・強化など住民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。

#### (3) 災害時要援護者対策の充実

関係機関と連携して、災害時要援護者名簿等の作成、把握、共有など横断的な避難支援体制の整備を図ります。

#### (4) 治山・治水対策の推進

土砂災害防止のための急傾斜地崩壊対策をはじめ、護岸の整備、山地災害防止など治山・治水対策を進めます。

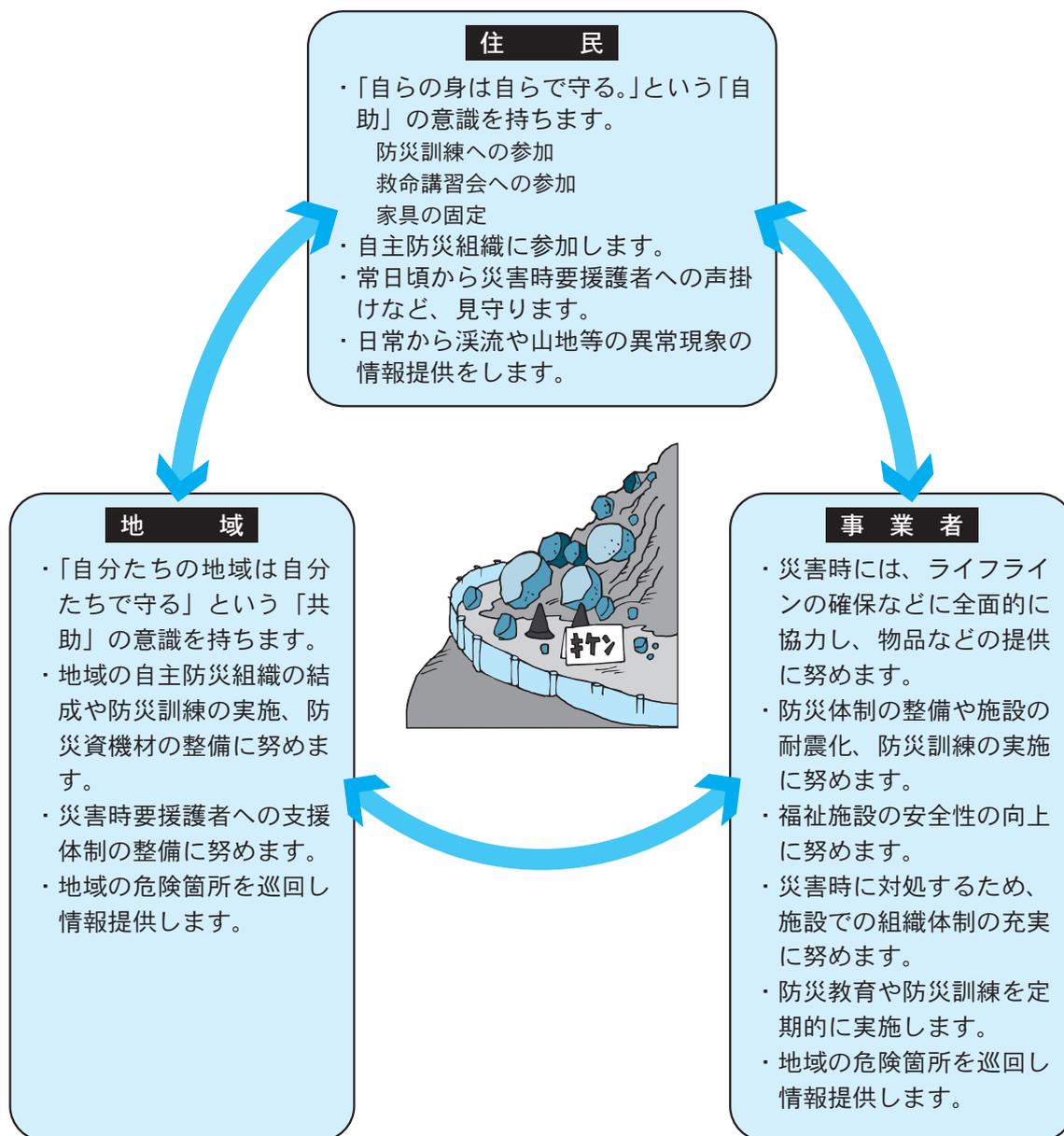
### ■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
耐震改修促進法に規定する特定建築物*の耐震化率	%	87	87	100
自主防災組織数	組織	2	3	5
防災訓練参加率	%	16	20	20
土砂災害警戒区域指定箇所数	箇所	4	15	32

\*ハザードマップ：自然災害の影響する範囲を地図上に表示し、あわせて関連する防災情報を記載したもの。

\*特定建築物：特定用途に利用される部分の階数及び面積が一定規模以上の建築物。(小中学校階数2以上かつ1,000㎡以上、体育館1,000㎡以上等)

## ■協働の指針



## 第2節 安全・安心な環境づくりの推進

### ■ 施策の目標

身近な生活環境を守るため、消防体制の強化、生活様式の多様化による犯罪や事故のない地域防犯体制の充実を図り、交通安全への意識の高揚に努め、住民の暮らしのニーズに対応した環境づくりを推進します。

### ■ 施策の展開

#### (1) 常備消防・救急体制の充実

消防体制の基盤強化を図るため、消防施設、消防車・救急車等車両・資機材の整備及び消防職員の確保と消防活動を効果的なものとするため、活動体制の充実強化を図ります。また、今後の常備消防の広域化に基づく体制整備を推進するとともに、消防救急無線のデジタル化など常備消防・救急体制の更なる充実強化を図ります。

#### (2) 消防団の活性化

消防団の重要性等に関する住民意識の啓発を図りながら、団員補充対策の強化や研修・訓練の充実による団員の資質の向上など、消防団活性化対策を進めます。

#### (3) 火災予防・初期消火・救急救命に関する知識の普及

住民を対象とした防火講習会・消火訓練、AED\*による応急処置講習会などを開催し、火災予防・初期消火・救命処置の知識の普及を進めます。

#### (4) 交通安全意識の高揚

交通事故の発生を防止するため、関係機関と連携して、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施するとともに、飲酒運転撲滅のPR、危険箇所への交通安全旗の設置、交通安全運動の展開など住民の交通安全意識の高揚を図ります。

#### (5) 交通安全施設の整備

交通の安全を確保するため、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進め、必要に応じて信号機等の設置を関係機関へ要請します。

#### (6) 防犯意識の高揚

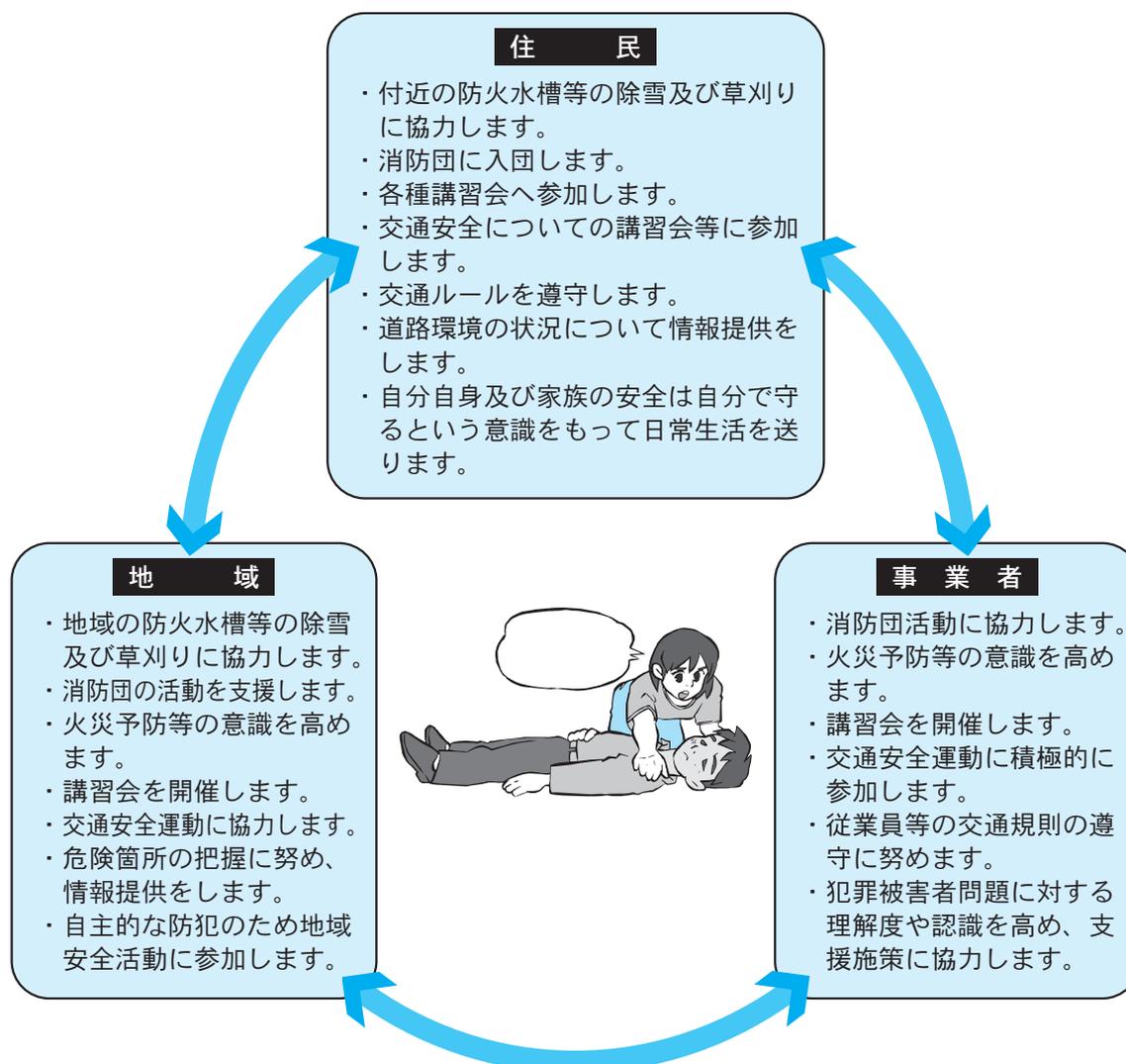
町内会や事業所、学校などでの自主的な地域安全活動を促進するため、警察や関係機関との連携のもと、啓発活動や情報提供等を進め、意識の高揚を図ります。

\* AED：自動体外式除細動器。けいれんを起こし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

## ■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
消防水利充足率 ※ ( ) 内は基準外を含む	%	60 (101)	61 (102)	62 (103)
消防団員数	人	113	125	125
講習会開催数	回	29	35	40
シートベルト着用率	%	96.1	96.6	97.0
交通安全推進構成団体数	団体	57	60	65
交通事故発生件数	件	57	50	40
犯罪発生件数	件	11	7	5

## ■ 協働の指針



## 第3節 環境保全の推進

### ■ 施策の目標

ごみの分別・リサイクル活動・生活排水処理対策を推進し、自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に積極的に取り組み、住民が生涯にわたって快適に暮らせる生活環境づくりを推進します。

### ■ 施策の展開

#### (1) 環境保全意識の高揚

環境保全にかかわる啓発活動や環境学習を積極的に進め、住民の環境保全意識の高揚を図ります。

また、環境基本条例の制定を目指し、検討組織を設置します。

#### (2) ごみ収集・処理体制の充実

広域的な処理体制のもと、ごみの排出動向や関連法に即した分別収集体制の充実、啓発活動の推進等を通じた分別排出の徹底に努めます。

#### (3) ごみ減量化・3 R 運動\* の促進

広報誌などの啓発活動を通じて、住民や事業者の自主的な分別排出や3 R 運動を促進し、ごみの減量化を進めます。

#### (4) ごみの不法投棄の防止

啓発活動を通じて関係機関との連携のもと、不法投棄の監視体制の強化を図ります。

#### (5) 生活排水施設の整備

住民の理解と協力を求めながら、特定環境保全公共下水道事業・合併浄化槽整備事業を進めます。

また、すでに供用を開始している区域については、接続を促進するとともに施設の適正管理に努めます。

### ■ 成果指標

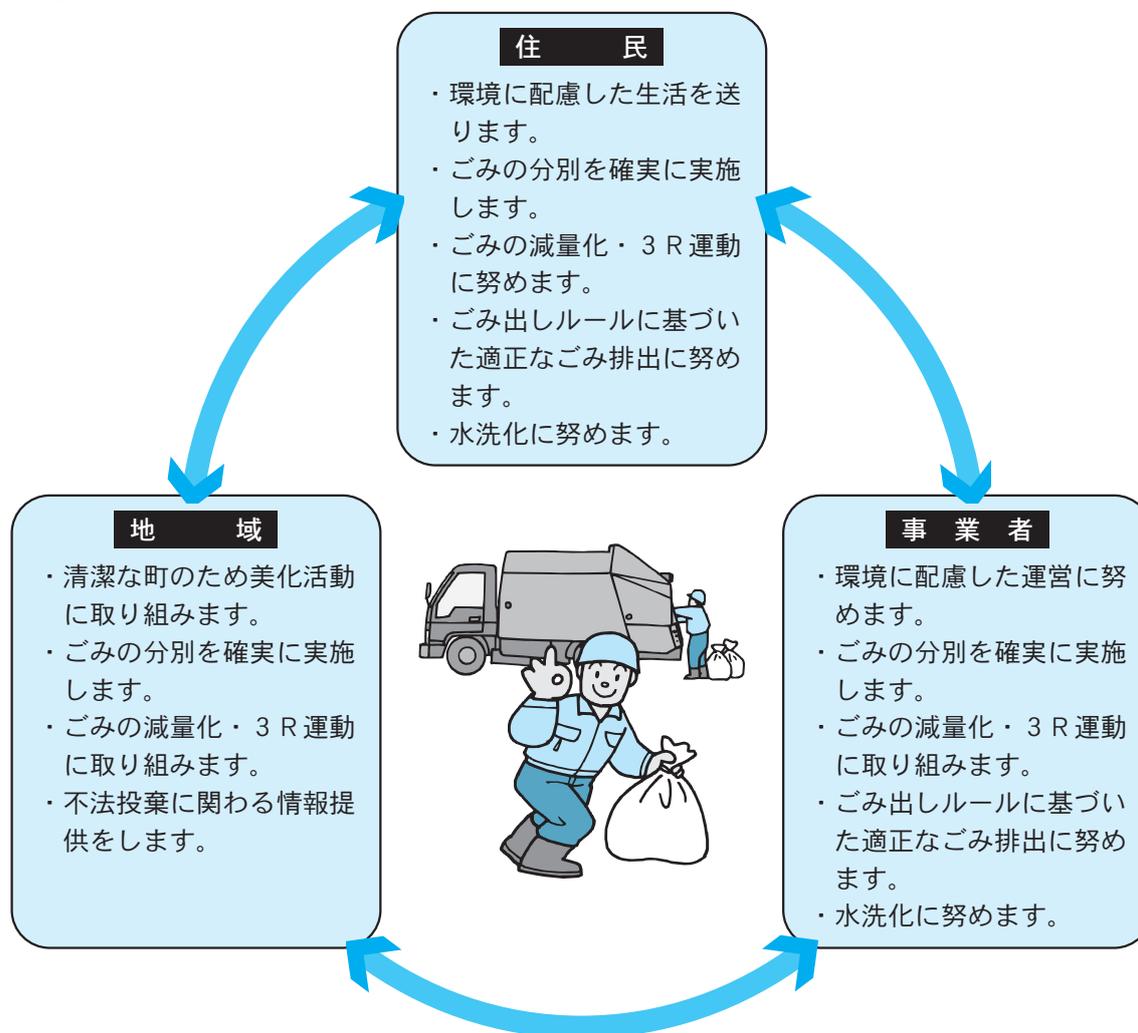
成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
環境美化活動の団体数	団体	10	18	30
ごみの総量(年間)	t	1,674	1,600	1,500
町民一人当たりのごみ排出量(1日)	g	712	680	630

\* 3 R 運動：ごみを減らす「リデュースReduce」、限られた資源を繰り返し使う「リユースReuse」、資源を再利用する「リサイクルRecycle」の3つの意味。有限な資源を守り育てることを目的とした運動。

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
リサイクル率	%	9	12	15
不法投棄監視の巡回数	回	32	36	48
汚水処理人口普及率	%	66	75	80
下水道接続世帯数	戸	730	1,000	1,100

※参考：一人あたりごみ排出量（1日）→松山管内平均1,119g（平成19年度）  
リサイクル率→松山管内平均9.3%（平成19年度）

## 協働の指針



## 第4節 生活環境の整備

### ■ 施策の目標

調和のとれた住空間づくりを目指し、あらゆる世代に適応した住みやすく耐震性のある住宅環境の形式を促進するとともに、水道施設の維持管理と安心安全な水の安定供給、公園・緑地の適正な管理などゆとりある生活に欠かせない生活環境の整備に努めます。

### ■ 施策の展開

#### (1) 公営住宅の整備

国等の指針に基づき、高齢者や障がい者が安全で安心して暮らせる住まいづくりなど総合的な居住環境の向上といった視点に立ち、老朽化した公営住宅等の建替・改善等を図ります。

#### (2) 水道事業運営の基盤強化

老朽化した水道施設の改善を図り、事務事業の合理化、水道施設維持管理の効率化や経費の節減など水道事業の健全運営に努めます。

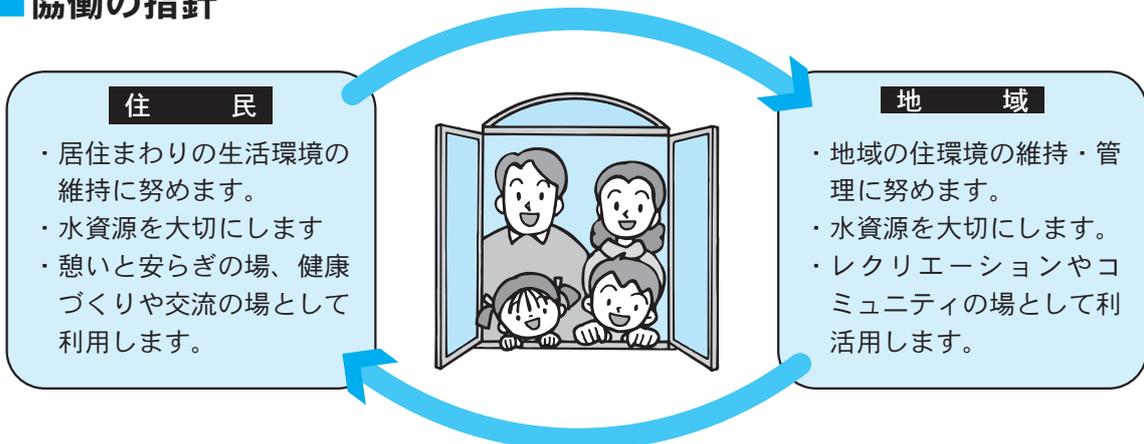
#### (3) 公園・緑地の整備

安全性の確保と利用率の向上に向け、既存公園施設・設備の適正な管理に努めます。

### ■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
公営住宅建替戸数	戸	0	16	56
水道普及率	%	92	94	96

### ■ 協働の指針



## 第5節 道路・交通・通信基盤の充実

### ■ 施策の目標

広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上に向け、町内道路網の計画的な整備を進めるとともに、住民の身近な公共交通機関の充実を進めます。

### ■ 施策の展開

#### (1) 国道・道道の整備

広域的な交通アクセスの向上に向け、高規格幹線道路の整備促進をはじめ、未改良区間等の早期整備を関係機関に積極的に要請します。

#### (2) 町道の整備

国道・道道との連携や機能分担、町内地域間の連携強化等に配慮し、将来の財政的負担を踏まえ、町道の整備を計画的・効率的に進めます。

#### (3) 安全で快適な道づくりの推進

道路整備にあたっては、危険箇所の改善、歩行空間の確保など安全性や災害時への対応、バリアフリー化\*、環境・景観に配慮した、安全で快適な道づくりを進めます。また、地域・住民と連携しながら道路の維持管理に努めます。

#### (4) 公共交通機関の充実

住民の日常生活に不可欠な身近な交通手段として、公共交通機関の維持・確保、利用者の利便性の向上に努めます。

#### (5) 情報通信基盤の整備

高度情報化時代に対応するため、ブロードバンド\* 環境などの情報通信基盤の整備を図ります。

### ■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
江差木古内線改良率	%	65	80	100
町道改良率	%	70	71	71
橋梁長寿命化修繕率	%	0	10	30
路線バス運行回数(片道)	回	13	12	20
ブロードバンド普及率	%	55	100	100

\*バリアフリー化：障がい者を含む高齢者等の社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや精神的な障壁を取り除くこと。

\*ブロードバンド：高速な通信回線の普及によって実現されるコンピューターネットワーク。

## ■協働の指針

